

(様式2)

3. 施設整備計画の目標

(1) 老朽化対策を図る整備

清里小学校屋内運動場(S53年3月建築)は、建築後40年以上経過し、屋根からの水漏れ、外壁の浮き・クラック・欠損、アリーナ床の摩耗、内部壁及び天井等をはじめとする構造体全体の劣化が進行しており、その安全性や快適性を確保することが困難となってきているため、長洲町公共施設個別施設計画に基づき、長寿命化改良を目的とした工事を実施することで、建物の耐久性を高めるとともに施設の長寿命化を図り、今後30年以上の使用が可能となる優良な教育資産の形成を図る。

(2) 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備

該当なし

(3) 教室不足の解消等を図る整備

該当なし

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

少子化に伴う生徒数及び学級数の減少によって生じている中学校の様々な課題の解決に向け、2中学校の統合を計画的に推進する。新設校の校舎は既存施設を利用するため、長洲町立腹栄中学校の校舎を改修し、令和6年4月に新設校の開校を目指す。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

該当なし

4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

(1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		4 校
中学校		2 校
義務教育学校		0 校
中等教育学校(前期課程)		0 校
特別支援学校(小学部及び中学部)		0 校
幼稚園等(特別支援学校の幼稚部を含む。)		0 園
幼保連携型認定こども園		2 園
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む。)		0 校
教員及び職員のための住宅		0 戸
学校給食施設	単独校調理場	0 箇所
	共同調理場	0 箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	6 箇所
	学校武道場	2 箇所
	社会体育施設	7 箇所

(2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画 ^{※1}	有	令和3年3月
国土強靱化地域計画 ^{※2}	有	令和2年5月

※1 インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)

5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

<p>施設整備計画の目標の達成状況に係る評価について、児童及び学校長をはじめとする教職員並びに社会体育利用者に対してヒアリング調査等を行い、その調査結果を踏まえて評価を行う。</p>
